

【Quick Master 社会科学 [第7版] 訂正表】2019年1月16日現在

| ページ | 問題番号<br>タイトル      | 行数      | 誤   | 正   | 備考            |
|-----|-------------------|---------|---|---|---------------|
| 7   | 選択肢3の解説文          | 1       | 13世紀においてイギリスの裁判官であった<br>E. コークは、「国王はいかなる人の下にも立たないが、神と法の下にある」というH. ブラクトンの言葉を引いて、 | E. コークは、「国王はいかなる人の下にも立たないが、神と法の下にある」という13世紀においてイギリスの裁判官であったH. ブラクトンの言葉を引いて、 | 2018.03.20 訂正 |
| 33  | 選択Dのアイコン          | 1       | ×   | ○   | 2018.04.19 訂正 |
| 529 | 解説文のタイトル          | 1       | <わが国における国際>   | <わが国における国債>   | 2018.10.31 訂正 |
| 715 | Step              | 8       | 国連食料農業機関  | 国連食糧農業機関  | 2019.01.16 訂正 |
| 716 | (2) ノーベル賞を受賞した日本人 | 医学・生理学賞 | 大隈良典  | 大隅良典  | 2018.04.19 訂正 |
| 717 | (2) 日本国内の世界遺産     | 2       | 日本国内の世界遺産は、自然遺産4件と文化遺産16件の合計20件が登録されています(2016年時点)。                              | 日本国内の世界遺産は、自然遺産4件と文化遺産17件の合計21件が登録されています(2017年時点)。                          | 2018.01.30 訂正 |

※ 衆議院の定数改正に伴う本書の変更箇所のお知らせ

去る2016年5月27日、衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律が公布・施行されました。これにより、衆議院の議員定数は、小選挙区が289、比例代表区が176、合計465に改正されることが決定しましたが、実際に適用されるのは次回の衆議院議員総選挙からとされています。

今般、2017年10月22日、第48回衆議院議員総選挙が実施されましたので、衆議院の定数は小選挙区が289、比例代表区が176、合計465に改正されましたので、次のとおりお知らせいたします。

| ページ | 問題番号<br>タイトル | 行数 | 誤  | 正  | 備考            |
|-----|--------------|----|--|--|---------------|
| 69  | (3) 日本の選挙制度  | 2  | 衆議院議員選挙(定数475, 任期4年)                                 | 衆議院議員選挙(定数465, 任期4年)                                 | 2018.01.30 訂正 |
| 69  | (3) 日本の選挙制度  | 4  | 小選挙区から295議席を選出する一方で、全国を11ブロックに分けた比例代表区から180議席を選出します。 | 小選挙区から289議席を選出する一方で、全国を11ブロックに分けた比例代表区から176議席を選出します。 | 2018.01.30 訂正 |
| 69  | 表の凡例         | 1  | 【日本の選挙制度】<br>(2016年1月時点)                             | 【日本の選挙制度】<br>(2018年1月時点)                             | 2018.01.30 訂正 |
| 69  | 表中           | 3  | 定数(注)  | 定数   | 2018.01.30 訂正 |

※ 「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』

(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。

| ページ | 問題番号<br>タイトル        | 行数    | 誤  | 正  | 備考            |
|-----|---------------------|-------|--|--|---------------|
| 69  | 表中                  | 3     | 475<br>(小選挙区 295, 比例区 180)   | <u>465</u><br>(小選挙区 <u>289</u> , 比例区 <u>176</u> )  | 2018.01.30 訂正 |
| 69  | 重複立候補のアイコンの下        | 下から 2 | ※衆議院の定数は 2016 年 5 月に 465, そのうち小選挙区は 289 となることが決まりました。  | (削除)   | 2018.01.30 訂正 |
| 73  | 問題 23 の解説文          | 下から 2 | ※衆議院は 2016 年 5 月の公職選挙法改正により定数 465, 小選挙区は 289 となることが決まった。   | (削除)   | 2018.01.30 訂正 |
| 76  | 問題 25 の選択肢 4        | 2     | 2016 年 1 月時点, 小選挙区から 295 議席, ブロック単位の比例代表から 180 議席が選出されている。   | <u>2018</u> 年 1 月時点, 小選挙区から <u>289</u> 議席, ブロック単位の比例代表から <u>176</u> 議席が選出されている。              | 2018.01.30 訂正 |
| 77  | 問題 25 の解説文<br>選択肢 4 | 2     | 小選挙区から 295 議席, そして全国を 11 のブロックに分けた比例区から 180 議席が選出されている (2016 年 1 月時点)。                                 | 小選挙区から <u>289</u> 議席, そして全国を 11 のブロックに分けた比例区から <u>176</u> 議席が選出されている ( <u>2018</u> 年 1 月時点)。 | 2018.01.30 訂正 |
| 77  | 問題 25 の解説文          | 下から 2 | ※衆議院は 2016 年 5 月の公職選挙法改正により定数 465, 小選挙区は 289 となることが決まった。   | <u>(削除)</u>  | 2018.01.30 訂正 |
| 79  | 問題 26 の解説文<br>選択肢 4 | 1     | 衆議院の議員定数は 475 人 (2014 年 12 月の総選挙から) で, そのうち 295 人 (2014 年 12 月の総選挙から) が小選挙区選出議員で, 比例代表選出議員の 180 人より多い。 | 衆議院の議員定数は <u>465</u> 人で, そのうち <u>289</u> 人が小選挙区選出議員で, 比例代表選出議員の <u>176</u> 人より多い。            | 2018.01.30 訂正 |

※「掲載日」は、上掲訂正情報が L E C ホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』  
(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。

| ページ | 問題番号<br>タイトル | 行数    | 誤  | 正           | 備考            |
|-----|--------------|-------|--|-------------|---------------|
| 79  | 問題 26 の解説文   | 下から 2 | ※衆議院は 2016 年 5 月の公職選挙法改正により定数 465, 小選挙区は 289 となることが決まった。 | <u>(削除)</u> | 2018.01.30 訂正 |

※ 参議院の定数改正に伴う本書の変更箇所のお知らせ

去る2018年7月25日、公職選挙法の一部を改正する法律が公布されました。これにより、2019年の参議院議員通常選挙から参議院議員の定数は、選挙区が148、比例区が100、合計248に改正されることが決定しましたので、次のとおりお知らせいたします。

なお、実際に適用されるのは2019年の参議院議員通常選挙からとされています。

| ページ | 問題番号<br>タイトル             | 行数     | 誤                        | 正   | 備考            |
|-----|--------------------------|--------|--------------------------|---|---------------|
| 69  | 【日本の選挙制度】<br>(2016年1月時点) | 参議院の定数 | 242<br>(選挙区 146, 比例区 96) | 242<br>(選挙区 146, 比例区 96)<br><u>(※2019年の参議院議員通常選挙から 248(選挙区 148, 比例区 100))</u>                                 | 2018.10.31 訂正 |
| 73  | 問題 23 の解説文<br>選択肢 C      | 1      | 定数 242                   | 定数 242 <u>(※2019年の参議院議員通常選挙から 248)</u>  | 2018.10.31 訂正 |
| 75  | 問題 24 の解説文<br>選択肢 4      | 4      | 非拘束名簿式比例代表制が採用されている。     | 非拘束名簿式比例代表制が採用されているが、 <u>2019年の参議院議員通常選挙から非拘束式名簿の例外として、各政党の候補者名簿に特定の候補者名簿に特定の候補者が優先的に当選する「特定枠」を設けることもできる。</u> | 2018.10.31 訂正 |

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』

(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。

| ページ | 問題番号<br>タイトル        | 行数 | 誤  | 正  | 備考            |
|-----|---------------------|----|--|--|---------------|
| 77  | 問題 25 の解説文<br>選択肢 3 | 2  | (2015 年 11 月 5 日以降の選挙)。なお、比例区では政党があらかじめ当選順位を記載しない非拘束名簿式が採用されている。 | <u>(2019 年の参議院議員通常選挙から選挙区 148, 比例区 100)</u> 。なお、比例区では政党があらかじめ当選順位を記載しない非拘束名簿式が採用されているが、 <u>2019 年の参議院議員通常選挙から非拘束式名簿の例外として、各政党の候補者名簿に特定の候補者名簿に特定の候補者が優先的に当選する「特定枠」を設けることもできる。</u> | 2018.10.31 訂正 |
| 79  | 問題 26 の解説文<br>選択肢 5 | 1  | 参議院の議院定数は、242 人で、そのうち 96 人が比例代表選出議員で、選挙区選出議員は 146 人である。          | 参議院の議院定数は、242 人で、そのうち 96 人が比例代表選出議員で、選挙区選出議員は 146 人である <u>(2019 年の参議院議員通常選挙から 248 人(選挙区 148 人, 比例区 100 人))</u> 。   | 2018.10.31 訂正 |
| 79  | 問題 26 の解説文<br>選択肢 5 | 4  | 非拘束名簿式比例代表制が導入され、有権者は政党名または候補者名のどちらかを記述する方式になった。                 | 非拘束名簿式比例代表制が導入され、有権者は政党名または候補者名のどちらかを記述する方式になったが、 <u>2019 年の参議院議員通常選挙から非拘束式名簿の例外として、各政党の候補者名簿に特定の候補者名簿に特定の候補者が優先的に当選する「特定枠」を設けることもできる。</u>                                       | 2018.10.31 訂正 |

※「掲載日」は、上掲訂正情報が LEC ホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』  
(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。

| ページ | 問題番号<br>タイトル        | 行数 | 誤  | 正   | 備考            |
|-----|---------------------|----|--|---|---------------|
| 83  | 問題 28 の解説文<br>選択肢 2 | 3  | 定数 242 人のうち, 146 人が選挙区選出議員, 96 人が比例代表選出議員となっている。 | 定数 242 人のうち, 146 人が選挙区選出議員, 96 人が比例代表選出議員となっている。なお, <u>2019 年の参議院議員通常選挙から定数は 248 人, そのうち 148 人が選挙区選出議員, 100 人が比例代表選出議員となるほか, 非拘束式名簿の例外として, 各政党の候補者名簿に特定の候補者名簿に特定の候補者が優先的に当選する「特定枠」を設けることもできる。</u> | 2018.10.31 訂正 |